

令和5年度 実施方針の策定の見通しの公表について

令和5年12月25日
中 城 村

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及びPFI法施行規則第2条の規定に準じ、下記のとおり公表します。

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
中城村立中学校整備事業	事業契約締結日から令和26年3月末まで（予定）	中学校の設計業務、建設・工事監理業務及び維持管理業務	中城村字安里及び当間地内	令和6年1月（予定）